

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 26 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 25 年 6 月 28 日（金曜日）	開会 13 時 30 分	閉会 14 時 10 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、山本、坂井、小野、三上、荒木	事務局	菊井事務局長
	議長、委員外～木下、井上		和田副主幹
欠席委員			村井主任主事
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 都市計画（地区計画）の変更について		
	(2) 滝川市大規模太陽光発電所設置運営事業について		
	(3) 風力発電の事前調査について		
	(4) 物産振興について		
	(5) 観光振興の取組状況について		
	(6) 2013 北海道スカイスポーツフェアイン滝川について		
	2. その他について		
	常任委員会の視察日程（案）について事務局より説明があり、日程についてそのよう		
	に確認し、詳細については事務局にて進めることとした。		
	3. 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 山 口 清 悦 ㊦		

平成25年6月26日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成25年6月14日付け滝議第53号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

副市長	鈴 木 光 一
経済部長	千 田 史 朗
経済部次長	居 林 俊 男
経済部商業観光課長	浦 川 学 央
経済部商業観光課主幹	日 口 裕 二
経済部商業観光課副主幹	柳 圭 史
経済部産業振興課副主幹	阪 本 康 雅
経済部産業振興課副主幹	諏 佐 孝
経済部産業振興課主事	三戸部 達
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	高 瀬 慎二郎
建設部土木課都市計画室長	千 葉 豊

(総務部総務課総務グループ)

第26回 経済建設常任委員会

H25. 6. 28(金)13:30～
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

（1）都市計画（地区計画）の変更について

（口頭）都市計画室

《経済部》

（2）滝川市大規模太陽光発電所設置運営事業について

（資料）産業振興課

（3）風力発電の事前調査について

（資料）産業振興課

（4）物産振興について

（資料）産業振興課

（5）観光振興の取組状況について

（資料）商業観光課

（6）2013北海道スカイスportsフェスティバルについて

（資料）商業観光課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第26回 経済建設常任委員会

H25.6.28 (金)13:30～

第 一 委 員 会 室

開 会 13:30

委 員 長 ただいまより第26回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長 まず、委員動静ですが、委員全員出席であります。議長出席。委員外議員として、木下議員、井上議員の出席を許可いたします。また、窪之内議員及びプレス空知の傍聴を許可いたします。

1. 所管からの報告事項について

委 員 長 1、所管からの報告事項について、(1)、都市計画の変更について説明を求めます。

(1) 都市計画(地区計画)の変更について

千葉室長 都市計画の変更が決定されたことについてご報告いたします。3月5日の第22回経済建設常任委員会において報告させていただきましたが、中島町のメガソーラー誘致に関連しまして、せせらぎ地区の地区計画の変更についてでございます。委員会後、せせらぎ地区の住民を対象に説明会を7月4日に開催しております。また、計画案の縦覧は、5月20日から6月3日までの2週間を縦覧ということで、法的手続を行いました。6月5日には滝川市都市計画審議会において、可として答申されまして6月14日付で滝川市告示第145号におきまして、都市計画変更が決定されましたのでご報告申し上げます。

委 員 長 説明が終わりましたが、質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。

続きまして、(2)、滝川市大規模太陽光発電所設置運営事業について説明を求めます。

(2) 滝川市大規模太陽光発電所設置運営事業について

諏佐副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

(3)、風力発電の事前調査について説明を求めます。

(3) 風力発電の事前調査について

居林部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

副委員長 この風力発電の関係については事前に少しはお話をしていたのですが、今丸加山の伝習館から東側について、ほぼ市の牧場用地で間違いないのですか、奥のほう全部。民間の土地が若干残っているという話も聞きましたけれども、赤平までの林道みたいなどころの両サイドはほぼ市の土地と思ってよろしいのでしょうか。

居林部次長 丸加の展望台や丸加山山頂から東ということですから、牧場の部分というのは

農地ですので、そこにはかからない予定です。ただ、今副委員長さんがおっしゃっていました民間の土地も若干あることは承知をしてございますが、今回の風況ポールの場所については市有地の部分でまずは立てるということを考えてございます。

以上です。

委員長
荒 木

ほかに質疑ありますか。

このスケジュール表、公募のプロセス（案）でいくと、9月以降にもう賃貸借の契約を締結するということは、事業者がもう賃貸料を払うということでしょうか。それは、その通常の、要するに5年後か6年後かわかりませんが、実際に売電をして、会社が事業としてスタートするまでの期間、これはそれ以降とその前と同じような賃貸借契約ということでしょうか。

居林部次長

まず、風況ポール自体、50メートル以上のポールを立てるのですが、その場所というのは非常に小さな面積です。そして、現実的に風力発電ということになれば風車が立つのですけれども、土台の部分というか、それもそれほど大きな面積ではないです。今回お示しをした賃貸借契約というのは風況ポールのためのわずかな面積をお貸しするという賃貸借契約になります。1年ほどで多分その調査は終わるのですが、そのまま設置をし続けるか、あるいは撤去するかというのは、その事業者の方とご相談をすることになると思います。

以上です。

委員長
坂 井

ほかに質疑ありますか。

今国会で発送電分離に関する一連の法案が廃案になったと聞いているのですが、この風力発電もそうなのですが、先ほどの太陽光発電も含めて、それに関して市の影響というのはどのようなことが考えられるのでしょうか。また、逆に影響がないのかお伺いします。

鈴木副市長

この案件とのかかわりで申し上げますと、まず風力発電の経営、接続につきましては、今まで北電は募集方式をとっておりまして、枠を決めて、枠が出るたびに募集をしているという形で、最終的にやりましたのは20万キロワット、たしか2年前にやっていたと思いますけれども、そういう募集方式をとっております。現状は、今枠がございません。風力事業者は、この枠がいずれ大体向こう5年ぐらいの間にまたふえるであろうという想定でこういう候補地の調査に着手しております。ですから、現状はないけれども、この4年ないし5年の間にまた北電の接続できる新たな枠ができてくるだろうという想定のもとでございます。その想定の一つに送電線網の充実ということと、それからもう一つは本州と北海道を結んでいる北本線の増強あるいは現状の北本線も今60万キロワットあると聞いていますけれども、これが今半分強ぐらいしか使われていないものを、さらにその利用度をふやすということで本州、とりわけ東電との接続調整があります。東電との電力量の調整の枠がもっと広がってくれば、この風力へも接続の余地が出てくるのではないかと、この2面から事業者は考えて、今風力発電の大変ポテンシャルの高い北海道に着目して、このような四、五年先を見据えた候補地探しに入っております。ですから、送電線網の送電分離というのは、必ずそれができなければ、こうした新たな風力発電の枠が出てくると考えているわけでありませんけれども、風力発電の事業者にとりましては極めてプラスの方向へ動くと思うと多くの事業者が判断しているところでございます。

委員 長 小 野 ほかに質疑ありますか。
この募集要項の案の中で事業概要の中の滝川市からの提示条件とありますけれども、設置工事、地元業者への発注に努めることと書いてあります。ということは、50メートルのポールですので、そういう大がかりな工事ではないと思うのですが、それは事前に業者の検討というか、地元の業者でできるという、そういう確認を行ったのかどうか確認します。

居林部次長 案の段階で募集要項をお出ししていますので、ちょっと精査が足りないのですが、風況ポールそのものは専門の事業者でないと立てることができないと思います。ですから、地元の企業とのかかわりというのは、土木的な大がかりな工事が出てくるとも我々も考えておりませんので、この辺については事業者ともお話をしたいと思いますが、特に大きな工事にはならないということをご理解いただきたいと思います。

委員 長 ほかに質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員 長 なければ、報告済みといたします。
(4)、物産振興について説明を求めます。
(4) 物産振興について
(別紙資料に基づき説明する。)

阪本副主幹 説明が終わりました。
委員 長 質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
(5)、観光振興の取組状況について説明を求めます。
(5) 観光振興の取組状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

柳副主幹 質疑ありますか。
委員 長 (なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
(6)、2013北海道スカイスポーツフェアイン滝川について説明を求めます。
(6) 2013北海道スカイスポーツフェアイン滝川について
(別紙資料に基づき説明する。)

日口主幹 説明が終わりました。
委員 長 質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
2. その他について

委員 長 2、その他について、委員から何かございますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、常任委員会の視察日程(案)について事務局より説明をいたします。
(別紙資料に基づき説明する。)

村井主任主事 委員 長 質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、日程についてそのように確認し、詳細については事務局にて進めていただくこととします。

委員長

3. 次回委員会の日程について

3、次回委員会の日程についてですが、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

以上をもちまして第26回経済建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 14 : 10